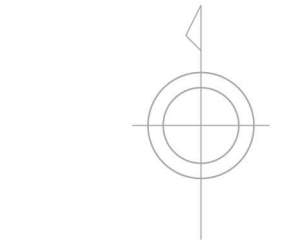
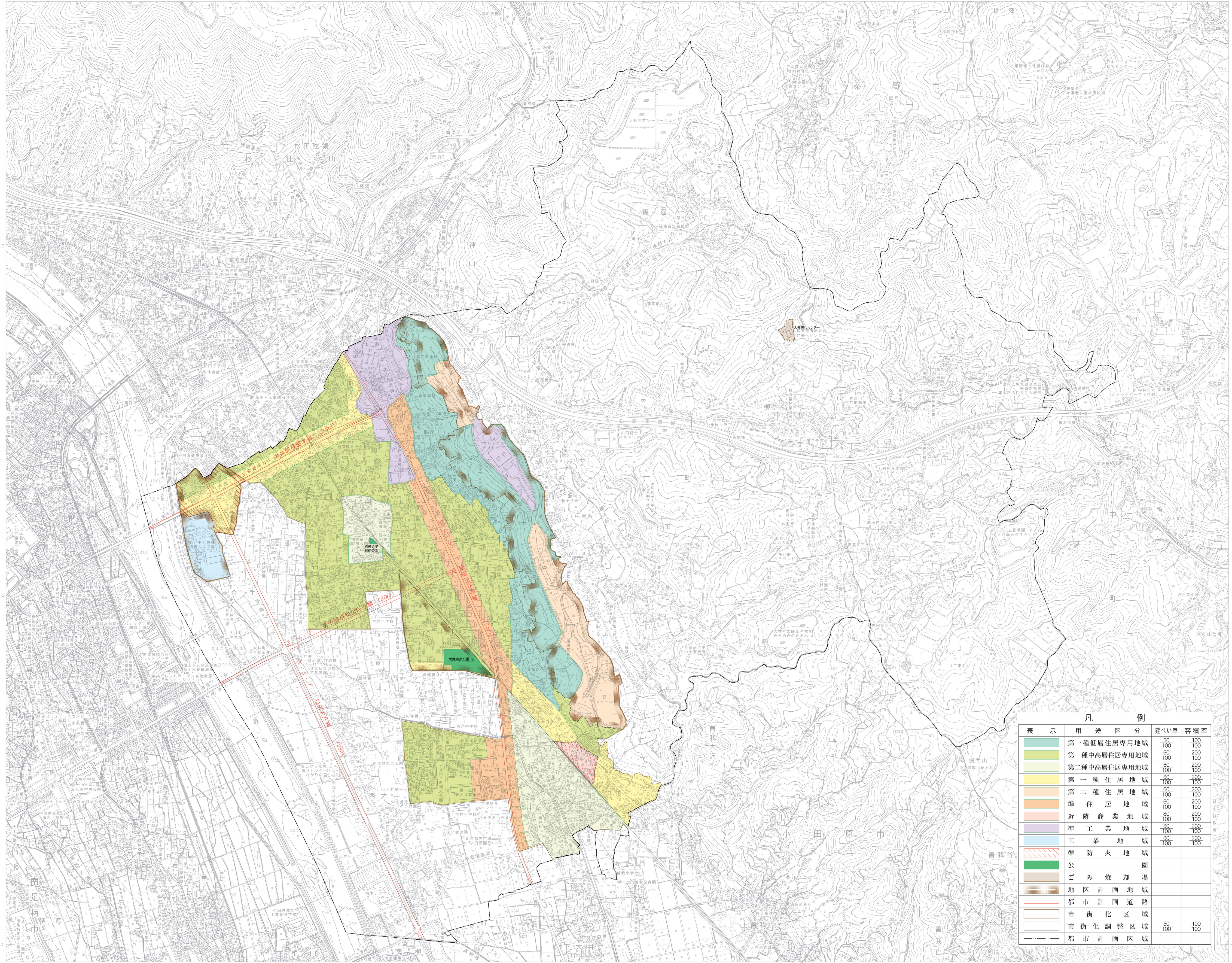


# 大井都市計画一般図

令和四年三月調製



記号

△ 37.2	三角点	△ 37.2	三角点
○ 12.04	水準点	○ 12.04	水準点
● 42.3	多角点	● 42.3	多角点
▽ 35.6	公共建築物	▽ 35.6	公共建築物
● 25.73	公共建築物	● 25.73	公共建築物
△ 45.6	電子基盤	△ 45.6	電子基盤
○ 25.6	電子基盤	○ 25.6	電子基盤
○ 18.7	電子基盤	○ 18.7	電子基盤

凡例

表示	用途区分	建ぺい率	容積率
	第一種低層住居専用地域	50/100	100/100
	第一種中高層住居専用地域	60/100	200/100
	第二種中高層住居専用地域	60/100	200/100
	第一種住居地域	60/100	200/100
	第二種住居地域	60/100	200/100
	準住居地域	80/100	200/100
	近隣商業地域	80/100	200/100
	準工業地域	80/100	200/100
	工業地域	60/100	200/100
	準防火地域		
	公園		
	ごみ焼却場		
	地区計画地域		
	都市計画道路		
	市街化区域		
	市街化調整区域	50/100	100/100
	都市計画区域		

記号

○ 37.2 三角点

○ 12.04 水準点

● 42.3 多角点

▽ 35.6 公共建築物

● 25.73 公共建築物

△ 45.6 電子基盤

○ 25.6 電子基盤

○ 18.7 電子基盤

△ 37.2 三角点

○ 12.04 水準点

● 42.3 多角点

▽ 35.6 公共建築物

● 25.73 公共建築物

△ 45.6 電子基盤

○ 25.6 電子基盤

○ 18.7 電子基盤

(1) 松田町の承認を得て地形図を複製したものである。  
 (2) 岡成町の承認を得て地形図を複製したものである。  
 (3) 中井町の承認を得て地形図を複製したものである。  
 (4) 南足柄市の承認を得て地形図を複製したものである。  
 (5) 大井都市計画一般図は小田原市長の承認を得て、同市発行の1/10,000地形図を使用したものである。郡計第53号  
 (6) この地図は、秦野市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図(1/10000)を複製したものである。

1:10,000

この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。  
 (助言番号) 令 3 関公 第305号

株式会社バスコ調製

大井町役場